

多久市への定住歓迎します

■問い合わせ

総合政策課 プロジェクト推進係 ☎75-2116

多久市では、新しい生活のスタートを支援する定住促進事業を行っています。転入者や市内居住者のマイホーム新規取得に対する補助、新婚世帯への家賃補助などです。これを機会に市内への定住を考えてみませんか。

定住奨励金

実施期間 平成25年3月31日まで
※住宅の契約前の申請が必要です。

○転入奨励金

市外に居住している方が、多久市内に定住を目的として住宅を取得し、居住を始められた場合に奨励金を交付します。

*奨励金の額 転入奨励金…取得価格の3%、家族一人当たり5万円等（最高110万円）

○持ち家奨励金

市内に居住している方が、多久市内の新たな用地に住宅を取得し、居住を始められた場合に奨励金を交付します。

*奨励金の額 持ち家奨励金…家族一人当たり5万円など（最高50万円）

新婚世帯家賃等補助金

実施期間 平成28年3月31日まで

○新婚世帯家賃補助金

結婚1年以内の新婚世帯が多久市内の民間賃貸住宅に入居し、住民登録をした場合に家賃の一部を補助します。（世帯所得が430万円以下の世帯を対象）

*補助金の額
月額1万円（最高48月）

○新婚世帯増改築等補助金

結婚1年以内の新婚世帯が多久市内に居住するために住宅の増改築か新築をした場合、費用の一部を補助します。

*補助金の額
増改築等の費用の3%（最高50万円）

多久市ふるさと応援寄附に新たな事業を追加

中央公園と西溪公園に 桜・紅葉の植樹へのご支援を！

ふるさと応援寄附に対し、これまで多大な応援をいただきありがとうございます。

中央公園・西溪公園の約半数の桜や紅葉が老木化し、植替えの時期が来ています。このため、市では平成23年度から、ふるさと応援寄附に中央公園や西溪公園に桜、紅葉を植樹するための新たな事業を追加し、今以上の桜や紅葉の名所として整備したいと考えています。この事業へ3万円以上の寄附をしていただいた方には、植樹した樹木にネームプレートを付けるなどの特典があります。

【特典の内容】

ネームプレートには、寄附者の名前や植樹された日付け、『〇〇記念日』などのコメントを入れることができます。

桜の植樹場所は、西溪公園または中央公園のどちらかを選ぶことができますが、紅葉の植樹場所は西溪公園のみとなります。詳細な場所の指定はすることが出来ませんので、あらかじめご了承ください。遠方の方には、植樹した樹木にネームプレートを設置した写真を贈ります。

■問い合わせ 総合政策課

男女参画・市民活動推進係 ☎75-2116

植樹のためのふるさと応援寄附の流れ

ふるさと応援寄附パンフレットのゆうちょ銀行振込用紙に以下を記入してください。

- ・『事業の区分』の『豊かな自然を守るための事業』を選択
- ・メッセージ欄に『ネームプレート希望』と記入

3万円以上の寄附をしていただく

市から申込書が届く

申込書に必要事項を記入して同封の返信用封筒で返送

植樹の際にネームプレートを取り付ける

寄附により植えられた樹木の所有権は市に帰属することとし、管理は市で行います。植樹して1年以内に枯れた場合は市で再度植樹を行います。